## 定時株主総会 第24期招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へ のご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行 状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせ ることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださ いますようお願い申し上げます。

なお、事前に議決権を有効に行使いただきました株主様 には、議案の替否にかかわらず、お一人につきQUOカー ド1枚(500円分)を後日お送りさせていただきます。 また、本株主総会は、ご来場株主様へのお土産はござい ません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

## シリコンスタジオ株式会社

証券コード:3907

2023年2月22日(水曜日) 開催

日時 午前10時(受付開始 午前9時)

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 開催 場所

エビススバルビル 5階 カンファレンススペース 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

#### 目次

第24期定時株主総会招集ご通知1	
議決権行使方法のご案内 3	
株主総会参考書類	
(添付書類)	
事業報告8	
連結計算書類20	
連結計算書類に係る監査報告書 22	
計算書類25	
監査報告書27	

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号 シリコンスタジオ株式会社 代表取締役社長 梶 谷 眞一郎

### 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。 なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年2月21日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 【郵送(書面)による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、同封の議 決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案 内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「議決権行使方法のご案内」をご確認 くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2023年2月22日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)
- 2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル 5階 カンファレンススペース
- 3. 目的事項

(報告事項)

- 1. 第24期(2021年12月1日から2022年11月30日まで)事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第24期(2021年12月1日から2022年11月30日まで)計算書類の内容報告の件

#### (決議事項)

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ(https://www.siliconstudio.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎第24期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定 款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本 定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本定時株主総会招集ご通知 添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書 類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部で あります。
  - ●事業報告…会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する 基本方針、株式会社の状況に関する重要な事項
  - ●連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
  - ●計算書類…株主資本等変動計算書、個別注記表

#### 議決権行使方法のご案内

新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、株主総会当日のご出席は控えていただき、郵送またはインターネットなどによる議決権行使をご推奨申しあげます。

#### 株主総会にご出席いただけない方

#### 郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行 使 期 限

2023年2月21日 (火曜日) 午後5時到着分まで

#### インターネット



当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/) に

アクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

#### インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

#### スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。但し、2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。

#### 行 使 期 限

2023年2月21日 (火曜日) 午後5時行使分まで

## 株主総会にご出席いただける方



#### 株主総会開催日時

2023年2月22日 (水曜日) 午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権 行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とと もにご提出ください(代理人の資格は、定款の定めにより議決権 を有する当社の株主様に限ります。)。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続き に非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

#### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は下記のログインID・ パスワードを入力する方法をご利用 ください。

#### ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイトへ アクセス https://evote. tr.mufg.ip/



1 「次の画面へ」をクリック

ログインする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載さ れた「ログインID」及び「仮パスワード」 を入力

(株主総会招集の都度、新しい「ログイン ID | 及び「仮パスワード」をご通知します。)

**3「ログイン**」をクリック



- 4 「現在のパスワード」入力欄、 「新しいパスワード」入力欄 及び「新しいパスワード(確 認用)」入力欄の全てに入力 (パスワードはお忘れになら ないようにご注意願います。)
- 5 「送信」をクリック

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまの ご負担となります。

システム等に関する お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

**66**.0120-173-027 (涌話料無料)

受付時間 9:00~21:00

## 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	変 更 案
(新設)	(電子提供措置等) 第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報に ついて、電子提供措置をとるものとす る。 2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法 務省令で定めるものの全部または一部につい て、議決権の基準日までに書面交付請求した 株主に対して交付する書面に記載しないこと ができる。
(新設)	(附則) 1. 定款第15条(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

#### 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)		略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
	2002年8月 2021年12月 2022年1月	(重要な兼職の状況) 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社) 入社 同社 退社 米国Perkins Coie法律事務所 入所 同事務所 退所 米国Square Soft, Inc. 入社 Senior Vice President 米国ワシントン州弁護士 米国Square Soft, Inc. 退社 米国Square USA, Inc. 入社 Executive Vice President 同社 退社 Sprite Entertainment, Inc. 入社 Chief Operating Officer 同社 退社	7
	(現在に至る	3)	

- 注) 1. 柳原淳一氏は新任の取締役候補者であります。
  - 2. 柳原淳一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。柳原淳一氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (添付書類)

## 事 業 報 告

[自 2021年12月1日] 至 2022年11月30日]

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに持ち直しています。先行きについては、 ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって景気が回復していくことが期待されます。

ただし、世界的な金融引き締め等が続くなか、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあります。また、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約、及び金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

このような環境のもと、当社においては、当社が強みを持つコンピューターグラフィックス (CG) 関連ビジネスに注力し、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

開発推進・支援事業においては、当社が注力している製造、土木・建築、自動車といった 産業分野向けでの協業を目的に株式会社アルゴグラフィックスと資本業務提携に関する契約 を締結いたしました。

研究開発面では、大域照明とも呼ばれるグローバルイルミネーションをリアルタイムに処理するミドルウェア『Enlighten』がモバイルデバイスに対応いたしました。

人材事業においては、当連結会計年度より本格稼働を開始したミドル・ハイクラス人材向 けサービスが順調に立ち上がり計画を上回る成果を上げることができました。

なお、市場販売目的であるソフトウェア資産について回収可能性を検討し、将来の見込み等を勘案した結果、ソフトウエア評価損84百万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が4,510百万円(前年同期比13.2%増)、営業利益は381百万円(同478百万円増)、経常利益は394百万円(同466百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は254百万円(同356百万円増)となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の展開、財政基盤の強化を図るために今期におきましても誠に遺憾ながら配当を見送らせていただくことといたします。

報告セグメントの状況は、以下のとおりであります。

#### ① 開発推進·支援事業

受託開発の売上高は、ゲーム開発環境構築支援等エンターテインメント業界からの受注増に加え、機械学習向け教師画像生成ソリューション『BENZaiTEN (ベンザイテン)』をはじめ、3Dレーザースキャナー等で物体や地形を計測したデータの集合体である点群データの活用支援等、産業界からの引き合いが増加したことも寄与し増収となりました。

ミドルウェアライセンス販売の売上高は、第3四半期連結会計期間において成約した大型 ライセンス契約の売上を一括計上したことにより大幅増収となりました。

ネットワーク構築・運用等のサービスを提供するソリューション売上は、オンラインゲーム向けのサーバー開発、運用が共に堅調で増収となりました。

以上の結果、売上高は2,763百万円(前年同期比19.6%増)、セグメント利益は425百万円(同3,263.7%増)となりました。

#### ② 人材事業

前年度から減少していた人材派遣の稼働者数は、下期に入り反転増加に転じました。有料職業紹介においては、成約件数が増加したことに加え、ミドル・ハイクラス人材向けサービスが好調に推移し平均単価を押し上げました。

当連結会計年度における派遣先企業で稼働した一般派遣労働者数は延べ2,241名(前年同期比8.3%減)、有料職業紹介の成約実績数は382名(同20.1%増)となりました。

以上の結果、売上高は1,746百万円(前年同期比4.7%増)、セグメント利益は445百万円(同30.7%増)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当社におきましては、運転資金の確保及び財政基盤の安定性向上のために機動的かつ安定 的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しており ます。

なお、当該契約に基づく借入実行残高は250百万円であります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項	目		期別	第21期 2019年11月期	第22期 2020年11月期	第23期 2021年11月期	第24期 当連結会計年度 2022年11月期
売	上	高	(百万円)	4, 594	4, 134	3, 986	4, 510
経常	利益又は経常損失	(△)	(百万円)	60	77	△71	394
	株主に帰属する当期純 株主に帰属する当期純損		(百万円)	158	16	△101	254
1株当7	たり当期純利益又は当期純	損失 (△)	(円)	54. 97	5. 72	△35. 48	87. 90
総	資	産	(百万円)	2, 402	2, 638	2, 824	3, 440
純	資	産	(百万円)	1, 514	1, 450	1, 360	1, 702

- (注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数により算出しております。
  - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

#### (6) 対処すべき課題

① 開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、クライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。また、ゲームエンジンや各種ツールの利用などコンテンツ開発の手法も大きく変化しております。更に他業界においても、センサー技術、AI、XR(VR/AR/MR)、データ解析等、新しい技術の導入が進んでいます。

そのような環境の下、当社グループでは、ゲームエンジンや3DCG技術のノウハウを蓄積

し、これを活用した最新のソリューションを提供してまいります。また、事業開発・研究開発体制を強化し、点群データ及びBIM/CIMデータ活用、デジタルツイン/メタバースによる可視化ソリューション、ゲームエンジン向けツール、教師画像用CG生成ソリューション、ミドルウェア製品とこれらを使用したサービスの強化を進めております。

#### ② 人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、デザイナー・クリエイター・エンジニア等の人材確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においては、同業界同職種の即戦力人材やコア人材(ミドル・ハイクラス人材)の登録者の確保に注力してまいります。このように、クライアント企業に対して高付加価値の人材サービスを提供することで、より深い信頼関係を構築し、業績の拡大を実現してまいります。加えて人材のご紹介だけでなく、人材育成のニーズにも柔軟に対応し、当社だからこそできるソリューションの提供も合わせて行っていく予定です。安定した事業基盤の構築のために、職業安定法及び労働者派遣法等の雇用情勢等の外部環境の変化に柔軟に対応できる機動的な体制を維持・強化してまいります。

#### ③ 開発体制の強化について

当社グループでは、今後の更なる事業拡大のために、開発体制の継続的な強化が必要であり、開発技術の向上と先端技術へ迅速に適応する技術者の確保が重要であると認識しております。即戦力となる人材の中途採用をすることで効率的な人員体制を拡充するとともに、今後の当社グループの軸となる人材を育てるために新卒採用も推進してまいります。また、人員不足や広い技術分野に対応していくため、採用・開発での業務提携を更に強化、拡充していきます。

#### ④ 全社的な課題について

当社グループでは、今後の業容拡大、継続的な成長を続けられる企業体質の確立に向けて、引き続き各種業務の標準化と効率化の徹底による事業基盤の確立が重要な課題であると認識しております。そのために、グループ会社を含めたコーポレート・ガバナンスの強化、リスク管理やコンプライアンスを含む内部統制システムが有効に機能するような組織体制の整備・運用を推進し、経営基盤の一層の強化を図ります。

また、新型コロナウイルスの感染防止には万全な対策を講じ、従業員及びそのご家族の健康に配慮するとともに、在宅勤務など新しい働き方に対応する中で社員の生産性向上及び顧客満足の更なる向上を図ります。

— 11 —

#### (7) 主要な事業内容(2022年11月30日現在)

当社グループは、ミドルウェアの開発・販売、独自ミドルウェアを活用した受託開発、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のオンラインソリューション、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

#### ① 開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、ゲームや映像などのエンターテインメント業界をはじめ、自動車、建築、その他製造業など、さまざまな幅広い業界向けにリアルタイムCG技術を活用したソリューションを提供しております。また、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売の他、サーバーネットワークの構築・運用・監視といったインフラサービスも提供しております。

#### 1) ミドルウェア開発・販売

当社グループは、家庭用ゲーム機やPC、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピューターグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

#### 2) 受託開発

当社グループは、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率を実現するとともに、熟練したプログラマー・テクニカルアーティストにより様々なデバイスで最適化されたエフェクト・2D・3DCGを制作しております。また、ゲーム、遊技機、映画映像コンテンツ等の幅広いジャンルにおいて、プリレンダリングムービー及び組込みソフト等を提供し、コンシューマーゲームやソーシャルゲーム等を運営するエンターテインメント業界、及び土木建築や自動車などの製造業向けにさまざまなサービスを提供しております。

#### 3) オンラインソリューション

より高速な通信レスポンスと高い耐久性が求められオンラインゲーム向けのサーバープログラムやネットワークシステムについて、コンサルティングから設計、開発、24時間365日体制の運用までをワンストップで提供いたします。またゲーム以外の産業分野においてもこれらの技術を応用し、コンシューマー向けオンラインサービスなど、パブリッククラウドを利用した数万以上の最大同時接続に耐えられるようなシステム構築を手掛けています。映像業界向けには、クラウドレンダリング環境とオンプレミス環境との違いを意識させない、シームレスなジョブキューイングシステムを含むCGレンダリングパイプラインの設計・構築も行っています。

#### ② 人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター、エンジニア等の専門スキルを持った人材をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、ゲーム業界を中心としたエンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しております。

#### (8) 主要な営業所(2022年11月30日現在)

#### ①当社

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

#### ②子会社

名 称	所在地
イグニス・イメージワークス株式会社(本社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

#### (9) 使用人の状況 (2022年11月30日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	
261名	6名増	

注. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
179名	6名增	38歳8ヶ月	4年11ヶ月

注. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

#### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
イグニス・イメージワークス株式会社	15百万円	100.0%	CG制作受託

#### (11) 主要な資金調達先及び調達残高(2022年11月30日現在)

調達先(長短借入金)	調達残高
株式会社三菱UFJ銀行	250百万円
芝信用金庫	200百万円
株式会社商工組合中央金庫	89百万円
株式会社みずほ銀行	38百万円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 9,420,000株

(2) 発行済株式の総数 普通株式 2,973,900株

(3)株 主 数 3,161名

(4) 大 株 主

株 主 名	持株数(株)	持株比率
関 本 晃 靖	243, 000	8. 17%
梶 谷 眞一郎	143, 000	4.81%
株式会社ディンプス	95, 000	3. 19%
株式会社アルゴグラフィックス	90, 040	3. 03%
株式会社SBI証券	89, 700	3. 02%
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	60,000	2. 02%
橋 本 和 幸	55, 000	1.85%
株式会社クリーク・アンド・リバー社	54, 000	1.82%
金 明 男	38, 800	1. 30%
シュウ ティン	38, 500	1. 29%

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年11月30日現在)

氏名				地位及び担当	重要な兼職の状況
梶	谷	眞-	一郎	代表取締役社長 (テクノロジー 事業本部長)	
竹	中	康	晴	取締役 (経営企画部長)	イグニス・イメージワークス㈱ 代表取締役社長
橋	本	和	幸	取締役	dots in space㈱ 代表取締役 サイバーエージェント㈱ 技術顧問
松	Щ	康	孝	常勤監査役	
成	井		弦	監査役	特定非営利活動法人エルピーアイジャパン 名誉顧問
大	西	由	紀	監査役	㈱ヒガシトゥエンティワン 社外取締役 監査委員 大研医器㈱ 社外監査役 クリエイト㈱ 社外取締役 監査等委員

- 注1. 取締役橋本和幸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 注2. 監査役松山康孝氏、成井弦氏、及び大西由紀氏は、会社法第2条第16号に定める社外監 査役であります。
- 注3. 2022年2月22日開催の第23期定時株主総会において松山康孝氏、大西由紀氏が監査役に 新たに選任され、就任いたしました。
- 注4. 関本晃靖氏は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- 注5. 石渡晋太郎氏、中村晃氏は、2022年2月22日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
- 注6. 当社は、取締役橋本和幸氏、監査役松山康孝氏、成井弦氏、及び大西由紀氏を㈱東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役・監査役、及び子会社の役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	4名	51百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(7百万円)
監 査 役	5名	16百万円
(うち社外監査役)	(5名)	(16百万円)
合 計	9名	67百万円
(うち社外役員)	(6名)	(23百万円)

- 注1. 当事業年度末現在の人員は、取締役3名(うち、社外取締役1名)、監査役3名(うち、 社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2022年2月退任した3名を含んでいるためであります。
- 注2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 注3. 当事業年度において業績連動報酬及び非金銭報酬等についてはありません。
  - ② 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
    - a. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役及び監査役の報酬の決定に際しては各職責及び

当社への貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役及び監査役の報酬は、基本報酬として固定報酬のみを支払うこととします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。報酬限度額は、取締役は2012年2月28日開催の第13期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議しており、監査役は2001年2月26日開催の第2期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。

なお、当該総会の時点で決議の対象とされた役員の員数は取締役3名、監査役3名で す。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役及び監査役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬については、金銭報酬のみとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長梶谷眞一郎氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とします。

なお、個人別の報酬額の内容の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務遂 行状況を理解していることから、代表取締役社長梶谷眞一郎氏に一任することが決定方針 に沿うものであると取締役会は判断しております。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の主な活動状況
  - ・取締役会及び監査役会への出席状況

					取締役会出席状況		監査役会出席状況		
					出席回数    出席率		出席回数	出席率	
取締役	橋	本	和	幸	19回中19回 100% 15回中15回 100%		_	_	
監査役	松	Щ	康	孝			14回中14回	100%	
監査役	成	井		弦	19回中18回	95%	18回中16回	89%	
監査役	大	西	曲	紀	15回中15回	100%	14回中14回	100%	

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役及び監査役はそれぞれの豊富な知識と経験に基づく専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

#### ② 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

			コンピューターグラフィックス業界における技術領域に関する豊富な知
			識・経験と高い見識に基づき、また独立役員として、経営の透明性の向
取締役	橋本	和幸	上及びコーポレートガバナンス強化の観点から、事業戦略等について、
			必要に応じて説明を求め意見を述べる等、適切な役割を果たしておりま
			す。

#### ③ 重要な兼職先と当社との関係

取締役及び監査役の重要な兼職先は「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社とそれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

# <u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (2022年11月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)	77 118	(負債の部)	고스 11억
【流動資産】	2, 941	【流動負債】	1, 546
現金及び預金	1, 699	買掛金	78
売掛金及び契約資産	705	短期借入金	350
在 掛 品	466	1年内返済予定の長期借入金	66
貯 蔵品	1	未 払 金	105
前渡金	3	未 払 費 用	257
未 収 入 金	1	未 払 法 人 税 等	83
前払費用	- 1	未 払 消 費 税 等	104
	64	契 約 負 債	216
		預 り 金	23
	△0 400	受 注 損 失 引 当 金	257
【固定資産】	498	リース 債務	0
【有形固定資産】	115	そ の 他	1
建物	194	【固定負債】	190
減価償却累計額	△132	長期借入金	162
工具、器具及び備品	244	資 産 除 去 債 務	26
減価償却累計額	△190	リース 債務	1
【無形固定資産】	36	負 債 合 計	1, 737
ソフトウェア	26	(純資産の部)	
そ の 他	10	【株主資本】	1, 702
【投資その他の資産】	346	資 本 金	466
投 資 有 価 証 券	164	資 本 剰 余 金	2,097
敷	84	利 益 剰 余 金	△738
繰 延 税 金 資 産	91	自 己 株 式	△122
破 産 更 生 債 権 等	22	【その他の包括利益累計額】	0
そ の 他	5	その他有価証券評価差額金	0
貸 倒 引 当 金	△22	純 資 産 合 計	1, 702
資 産 合 計	3, 440	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3, 440

## 連結損益計算書

自 2021年12月1日 至 2022年11月30日

(単位:百万円)

	(十匹:日/31)
科目	金額
売上高	4, 510
売 上 原 価	2, 514
売 上 総 利 益	1, 996
販売費及び一般管理費	1,614
営 業 利 益	381
営 業 外 収 益	
	0
受 取 利 息     受 取 配 当 金	7
持分法による投資利益	9
違 約 金 収 入	4
為 替 差 益 そ の 他	0
	1 24
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4
資 金 調 達 費 用	2
雇 用 支 援 納 付 金	1
そ の 他	2   11
経 常 利 益	394
特 別 損 失	
ソフトウエア評価損	84 84
税金等調整前当期純利益	309
法人税、住民税及び事業税	78
法人税等調整額	△23 54
当 期 純 利 益	254
親会社株主に帰属する当期純利益	254

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年1月13日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会 業務執行社員

公認会計士 佐藤健文 ⑩

指定有限責任社員

業務執行社員公認会計士

中村憲一⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的 専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認 められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書に おいて連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事 項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の 結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企 業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項につい て報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表(2022年11月30日現在)

(単位:百万円)

	ا سب		半位:日刀円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2, 267	【流動負債】	985
現金及び預金	1,640	買 掛 金	31
売掛金及び契約資産	506	短 期 借 入 金	350
性 掛 品	51	1 年内返済予定の長期借入金	31
貯 蔵品	1	未 払 金	97
前渡金	3	未払費用	226
未 収 入 金	7	未払法人競等	83
	-	未払消費税等	78
	57	契 約 負 債	36
その他	0	預	20
貸 倒 引 当 金	$\triangle 0$	リ ー ス 債 務 受 注 損 失 引 当 金	0
【固定資産】	443	受注損失引当金	25 1
【有形固定資産】	95	【固定負債】	98
建物	192	長期借入金	69
減価償却累計額	△132	資産除去債務	26
工具、器具及び備品	182	リース債務	1
減価償却累計額	$\triangle 147$	負 債 合 計	1, 083
【無形固定資産】	35	(純資産の部)	1, 000
ソフトウェア	25	【株主資本】	1, 627
商標權	9	資本金	466
その他	0	資 本 剰 余 金	2,097
【投資その他の資産】	313	資 本 準 備 金	665
投資有価証券	83	その他資本剰余金	1, 431
関係会社株式	4	利 益 剰 余 金	△812
関係会社長期貸付金	191	利益準備金	0
敷	84	その他利益剰余金	△813
	91	操越利益剰余金	△813
		自 己 株 式	$\triangle 122$
	6	【評価・換算差額等】	0
そ の 他	5	その他有価証券評価差額金	0
貸 倒 引 当 金	△154	純 資 産 合 計	1, 628
資 産 合 計	2, 711	負 債・ 純 資 産 合 計	2, 711

損益計算書自2021年12月1日至2022年11月30日

(単位:百万円)

		(一匹:日/313/
科目	金	額
売 上 高		3, 757
売 上 原 価		1,874
売 上 総 利 益		1, 883
販売費及び一般管理費		1, 523
営 業 利 益		359
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	7	
違 約 金 収 入	4	
為	0	
そ の 他	0	15
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
資 金 調 達 費 用	2	
雇用支援納付金	1	
そ の 他	1	9
経 常 利 益		365
特 別 損 失		
関係会社貸倒引当金繰入額	147	
ソフトウエア評価損	14	161
税引前当期純利益		203
法人税、住民税及び事業税	77	
法 人 税 等 調 整 額	△41	36
当 期 純 利 益		166

### 独立監査人の監査報告書

2023年1月13日

シリコンスタジオ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 佐藤健文 ⑩

指定有限責任社員

業務執行社員公認会計士

中村憲一印

#### 監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事 実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎と なる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検 討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項につい て報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、2021年12月1日から2022年11月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年1月18日

シリコンスタジオ株式会社 監査役会

 常勤社外監査役
 松 山 康 孝 印

 社外監査役
 成 井 弦 印

 社外監査役
 大 西 由 紀 印

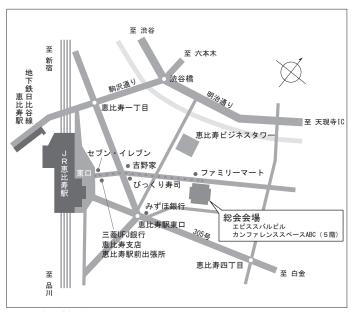
以上

	〈メ モ	欄〉			
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_				_	
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					

	〈メ モ	欄〉		
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
_				
-				

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 エビススバルビル 5階 カンファレンススペース 電話 (0120) 303557



#### (会場への交通機関)

JR山手線・埼京線「恵比寿駅」東口改札より徒歩約3分東京メトロ地下鉄日比谷線①番出口より徒歩約4分